

山口県労働セミナー(第1回)のご案内!

テーマ

労務管理や就業規則の見直し

～ その就業規則、会社を守れますか? ～

人材不足が深刻化する中、企業は人材確保競争に取り残されまいと躍起になっています。しかしながら、限られた求人応募の中からようやく採用を決めた社員がトラブルメーカーだった、という話もよく耳にします。

入社後の社員は労働基準法をはじめとして数々の法令によって保護される一方、使用者を救う労働法はないため、自ずと就業規則によって企業防衛することが重要になります。

本セミナーでは、トラブル予防のための就業規則の規定法を中心として、「働き方改革」など時流を捉えた労務管理手法をお伝えします。

講師

社会保険労務士法人 桑原事務所

代表社員 桑原 亨 氏



【講師のプロフィール】

昭和50年生まれ

特定社会保険労務士 メンタルヘルスマネジメント検定Ⅱ種

平成21年2月 社会保険労務士法人桑原事務所入社 同代表社員就任

平成21年度～平成27年度 「労働ほっとライン」相談員

平成23年4月～平成25年3月 山口労働局賃金相談員

平成24年4月～現在 山口労働局外国人雇用管理アドバイザー

平成24年8月～現在 山口県社会保険労務士会 就業規則部会 会長

【今回のポイント】

- ・「働き方改革」や「法改正」など、社会の変化に適応した規定に見直します。
- ・国のモデル就業規則等を参考に、見直しのポイントなど実務にすぐに役立つ形に作り直します。
- ・無期転換等を見据えた多様な働き方に対応する規定を整備します。
- ・担当者が知っておきたい知識と情報も合わせてご案内します。

開催日 及び会場

6月28日(木) 山口会場 / 山口県セミナーパーク (大研修室)
(山口市秋穂二島1062 TEL 083-987-1400)

6月29日(金) 下松会場 / 下松市地域交流センター (やまももホール)
(下松市生野屋南1-11-1 TEL 0833-45-4100)

受講料

山口県労働協会・山口県勤労福祉共済会会員 2,000円
上記会員以外 3,000円

※当日受付にてお支払いください

スケジュール

受付開始 13:00～
講演 13:30～16:30

6/28 山口会場

6/29 下松会場



申込み方法

下記 FAX 申込書により、6月18日(月)までにお申し込みください。
(※年間受講者の方もお申し込みが必要です。)

平成30年度山口県労働セミナー（第1回）受講申込書（FAX送信用）			
社名又は 組合名		所在地	TEL () FAX ()
ふりがな 氏名	役職名	受講会場 (いずれかに○)	年間受講No (該当者のみ)
		山口会場(6/28)	
		下松会場(6/29)	
		山口会場(6/28)	
		下松会場(6/29)	

申込・問合せ先

山口県労働協会
〒753-8501 山口県商工労働部労働政策課内
(TEL 083-933-3220 FAX 083-933-3229)

☆労働協会では、新規入会・セミナーの年間受講会員を随時受け付けております☆